

第10回山形家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成20年7月7日(月)午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 山形家庭裁判所第1会議室(5階)
- 3 出席委員 井上知子, 遠藤正明, 菊地利一, 倉岡憲雄, 齋藤由美子, 高橋誠一郎, 滝澤孝臣(委員長), 堂免雅樹, 古川潤, 三澤栄治, 光岡弘志, 峯田義郎, 門間建夫
- 4 列席職員 菊池廣司事務局長, 原千枝子首席家庭裁判所調査官, 中村英夫首席書記官, 渡邊充事務局次長, 小野和夫総務課長

5 議事要旨

(1) 山形家庭裁判所長・山形家庭裁判所委員会委員長あいさつ

(2) 新任委員自己紹介

(3) 議題「裁判員裁判模擬評議」について

最高裁判所作製の広報用映画「裁判員」の審理場面までを視聴し、それに基づいて模擬評議を行った。

(4) 意見交換

模擬評議において評決まで行った後、意見交換を行った。各委員から出された主な意見等は次のとおり。

<主な意見>

- 実際の裁判で、最終評議はどのくらいの時間がかかるのか。
- 事案の枠組以外のことについての疑問があった場合に質問してもいいのか。
- 本件の犯行は程度が軽くはなく、死刑の選択もあり得るのか。
- 法曹資格を持たない8人の委員の結論が、実刑と執行猶予とで4対4になった結果はなるほどなと思う。弁護士会が主催した模擬裁判でも裁判体と会場との意見が分かれた。
- いろいろな意見が出て、面白い結果となった。DVDから得られる情報だけでは足りなくて、例えば、火災保険のこととか損害賠償がどうなっているのか

等が結論に影響を与えることもある。

- 制度が始まったら、まず裁判員候補者に裁判所まで来てもらうのが大変だろうと思った。本当に候補者が集まるのか心配である。
- 評議では、一般的に同情に傾いてしまうと聞いたことがある。6人の裁判員が入ったときにプロの裁判官がどう判断するのか気になった。
- DVDの主人公は守秘義務のことをわきまえていたが、実際にはそれが本当にうまくいくものなのか。この点について今から議論していく必要がある。
- 資料によれば、量刑には幅がある。この範囲内で決められるか不安に思った。
- 犯罪事実と酌量の余地をいろいろな角度から考えて判断しないと難しい。被告人の置かれた事情を考慮すべきか、罪は罪として判断すべきか等、整理しないと判断できない。
- 事件に関係のある人は裁判員になれないことになっているが、どの程度までを関係者というのか。例えば、同業者等で、その判決が仕事に影響を与える可能性がある場合などはどうか。
- 本件のような事案で、実刑となった場合及び執行猶予となった場合のそれぞれの再犯率を知りたい。
- 第一印象で結論が左右されそうに感じた。
- 私の職場で、裁判員に関してアンケートを行ったところ、制度自体の認知度はかなり高かった。選ばれた場合に裁判所に行くか、というアンケートでは、絶対に行くが少数、義務なので行くが大半、行かないという人はゼロであった。
- 量刑を決めるのは難しいと思う。
- 実際の裁判では大変だろうなと思った。常識で判断してくれと言うが常識とはどんなレベルを持てばいいのか、本当に2日や3日で裁判が終わるのか、選ばれたとき本当に機能するのか等と思ったが、いい勉強になった。
- 今までやっていないことをやる訳で、人の人生を左右する判断にはプレッシャーを感じる。

- かなり難しいし，悩むと思う。強い意見の人に引っ張られたり，マスコミの意見に乗ってしまうというのもあるのかなと思う。
- このDVDでは，裁判を2日間で終わらせたことにびっくりしている。
- 重い仕事を国民にやってもらうということで，悩みは尽きないと思う。

(5) 次回の予定

希望する意見交換テーマがあるときは，適宜裁判所に申し出ていただくこととした。テーマは，後日，委員に連絡をする。

(6) 次回予定期日

平成21年2月9日（月）午後1時30分から午後4時まで